

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道苫小牧市新明町一丁目3番15号
氏名 株式会社ケイホク 代表取締役 高山 海晋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成30年 1月 19日

許可の有効年月日 平成35年 1月 8日

1. 事業の範囲

埋立（燃え殻、汚泥、廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）、再生骨材等の製造（破碎・選別（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類））。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 安定型及び管理型最終処分場
設置場所 白老町字竹浦506番3, 506番5, 506番6, 506番7, 506番8, 506番9
処理能力 20,340m³、98,200m³
設置年月日 平成20年10月10日
許可年月日 平成19年10月16日
許可番号 胆環生第65-2号

施設の種類 保管場所
設置場所 白老町字竹浦517番
面積 5.278m²
種類 ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 22,092m³
高さ 6m

施設の種類 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎・選別施設
設置場所 白老町字竹浦510番1
設置年月日 平成8年8月5日
処理能力 2,400t/日(8時間)、300t/時間
許可年月日 平成15年6月19日
許可番号 胆環生第3021-8号

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

(平成15年 1月 9日 新規許可)
平成15年 7月 11日 変更許可(再生骨材等の製造(破碎・選別(がれき類))の追加。)
平成20年 1月 21日 許可の更新
平成20年10月28日 変更許可(埋立(燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。))の追加。)

平成25年 1月 17日 許可の更新
平成30年 1月 19日 許可の更新

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)